

買い物で
車が必要

仕事で
車が必要

趣味で
車が必要

青森敬仁会病院は

もう一度運転したい！
を
支援します



社会福祉法人 敬仁会

青森敬仁会病院

自動車運転再開支援

当院では、脳卒中や頭部外傷などによる高次脳機能障害（注意障害、記憶障害、遂行機能障害、社会的行動障害等の症状）を抱える患者さまへ自動車運転再開を支援しています。適切な評価・リハビリを行い、連携する自動車教習所と協力し、患者さまご本人そして家族の方も安心しながら運転再開に向けて取組めるようサポートします。



高次脳機能障害による運転への影響

運転に集中できない

- ・会話やラジオに気を取られてしまう
- ・歩行者や信号、標識など同時に注意をはらうことができない

見落としてしまう

- ・視力や視野に問題がなくとも見えている空間を認識できず見落としてしまう
- ・車線をはみ出して走行してしまう
- ・車体の左（右）側をこする

車線変更が難しい

- ・他の車の間隔がつかみづらく適切なタイミングで判断・操作することが難しくなる

臨機応変な対応が難しい

- ・工事中や緊急車両が通る際など臨機応変な判断・対応が難しい

その他

- ・イライラしてしまう
- ・疲れやすい

運転にまつわる不安もご相談ください

「運転に自信がなくなった」「家族から運転が心配と言わされた」など、運転の不安についてもお気軽にご相談ください。



自動車運転再開の注意事項

道路交通法では「一定の病気」に該当する方が自動車運転を再開する場合は運転免許センターで運転適性相談を行うことが義務付けられています。免許更新の際にも必ず運転適性相談に行かなければなりません。

一定の病気とは

- ①統合失調症
 - ②てんかん
 - ③再発性の失神
 - ④無自覚性の低血糖
 - ⑤躁うつ病
 - ⑥重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
 - ⑦脳卒中（高次脳機能障害、運動麻痺）
 - ⑧認知症（その他高次脳機能障害）
- ※適切な手続きを行わないと罰則の可能性があります。

社会福祉法人 敬仁会

青森敬仁会病院

〒039-3502 青森市大字久栗坂山辺89-10

☎ 017-737-5566



くわしくは
こちら

担当：大澤、齋藤、沼田



当院での支援の流れ

当院の支援は、免許センターでの運転適性相談で必要な医師の診断書の作成を目的としています。

1 医師による診査

本人・家族の運転再開の希望を確認した上で、医師が下記のものを診査し、運転支援が可能であるか判断します。

- ・病気の再発のリスクが低い
- ・運転に支障の出るような薬を飲んでいない
- ・てんかん発作のリスクが低い
- ・認知症の診断がない 等



運転支援が可能と判断された場合は、運転再開のための大変な情報となる、本人・家族への基本情報調査を行います。

2 神経・心理学的検査

高次脳機能障害を評価する机上検査をします。医師の診断書作成において最も重要な情報です。安全に運転再開ができるかの可否を多角的に評価します。

運転前・運転中の計画性



運転操作能力



車と周囲の関係性をコントロールする能力

多角的に評価

3 ドライビングシミュレーター

高次脳機能障害や肢体不自由の程度を運転の疑似体験を通して評価します。高次脳機能を加味した運転能力を認知・判断・操作性を数値化し、評価・確認ができます。



4 担当医の診断書作成

院内評価および実車評価の結果をもとに担当医が診断書の作成を行います。



+ 必要に応じて、当院で連携している教習所で実車評価を行います。

申し込み

> 当院からの
情報提供

> 実車

6,600円程度/回

連携教習所

青森モータースクール
青森市妙見1丁目2-2
TEL 017-738-2246



免許センターへの運転適性相談

最終的な運転再開の可否は免許センターでの運転適性相談をもとに決定され以下のいずれかに分類されます。

- ①運転再開可能
- ②条件付きで運転再開
 - ・A T限定
 - ・車両限定
 - ・運転補助装置の設置 等
- ③運転再開不可

